

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	児童福祉事務		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一							
			係	保育係	電話	内線2165							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			児童福祉法第56条第3項							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			昭島市保育所保育料徴収規則								
中項目	01	児童福祉			事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	保育所に入所している児童の保育料徴収事務。子育て支援課内の庶務事務。国・都との連絡事務。設置認可、変更等事務。						事務の円滑な執行。特に、保育料については適正な徴収により滞納を減らすことを目的とする。						
	内容						実績・成果						
	公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連出張旅費、事務消耗品等購入。						公立・私立保育所の適正な運営管理等を実施できた。保育料徴収率は以下のとおり。 平成21年度 現年99.02% 過年度21.95% 平成22年度 現年99.36% 過年度31.04%						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	3,283	2,440	2,795	子ども家庭支援区市町村包括補助金 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	44	201	180							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	3,239	2,239	2,615							
	一般職員人件費		千円	11,050	11,050	11,050							
		人工数	人	1.30	1.30	1.30							
再任用職員人件費		千円											
	人工数	人											
総事業費		千円	14,333	13,490	13,845								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞					
	児童福祉法においては、市が保育の責務を果たすこととされている。そのため、保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。保育料についても、児童福祉法で規定されている。保育料は公平性の観点からも収納率100%にすることが望ましい。そのための催告書の発送、口座引き落としの徹底等が必要で、相応の事務が生じる。						保育業務の総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都との連絡事務が中心であり、保育料の適正な徴収も法の定めによるものである。						
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞					
	保育所への運営費の支払いについても市が実施することが予定されており、有効に機能している。						保育所数等を考えると、効率的に執行されている。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 収納方法の多様化が進む中で、今後保育料の徴収についても検討が必要。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育所入所事務		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								児童福祉法第24条第1項	
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）								昭島市保育の実施に関する条例	
	中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞	
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	S 62 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞										
事務事業概要	市内の保育所入所希望者		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
			保育所入所希望者が定員をはるかにオーバーしている状況の中で、限られた期間で入所順位を決定する。									
	内容		実績・成果									
	保育所入所希望者の申請書を受け付け、基準に基づき保育所への入所及び退所等を定めるもの。入所については両親の在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童を入所させる。入所・退所・転園は毎月実施。		法と条例により適切な入所事務を行い市民の就労・子育て支援となっている。 各年度4月1日入所児童数及び待機児童数は以下のとおり。 21年度入所児童数 2,489人 待機児童数 47人 22年度入所児童数 2,492人 待機児童数 48人 23年度入所児童数 2,504人 待機児童数 49人									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	1,001	859	1,022							
財務内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	1,001	859	1,022						
一般職員人件費		千円	23,800	23,800	23,800							
人工数		人	2.80	2.80	2.80							
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280							
人工数		人	0.80	0.80	0.80							
総事業費		千円	28,081	27,939	28,102							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞		②妥当性	5	＜判断理由＞					
	児童福祉法においては、保育所の定員オーバーなどの場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。実際に、定員よりも保育希望者数が大幅に多いため、勤務状況等により条例、規則に基づき指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、一度に多数を処理しなければならない。				定員よりも保育希望者数が大幅に多いため、法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。							
	③有効性	5	＜判断理由＞		④効率性	5	＜判断理由＞					
	現在の法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。				市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
				保育については、国が新システムを検討中であり、注意が必要。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	児童福祉審議会		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏									
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一									
			係	保育係	電話	内線2165									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				児童福祉法第8条								
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				昭島市児童福祉審議会条例									
中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞									
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	S	55	年度	～	年度
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞												
	市民、市の児童福祉行政		児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。												
	内容		実績・成果												
	学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員会、市の諮問に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。		保育料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	170	70	300									
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
その他特定財源		千円													
一般財源		千円	170	70	300										
一般職員人件費		千円	850	850	850										
人工数		人	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	1,020	920	1,150										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	＜判断理由＞		②妥当性	5	＜判断理由＞								
	市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。				構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。										
	③有効性	5	＜判断理由＞		④効率性	5	＜判断理由＞								
	児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。				市の必要に応じて開催することで、回数を減らし効率的に実施できている。										
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	次世代育成支援行動計画推進事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課	担当	原田 和子						
			係	児童係	電話	内線2167						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	H 17 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
事務事業評価	児童、親、家庭、地域						社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	内容						実績・成果					
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進捗管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。157事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。						前期計画では、5段階評価で、E評価（着手できなかった事業）は157事業中8事業、D評価（30%までの達成）が4事業となっており、A～Cまでの評価が92.4%を占めている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,154	0	240						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	4,154	0	240						
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,004	850	1,090							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞			
	平成22年3月に後期行動計画を策定し、今後は毎年その進捗状況について委員会で検証していくこととなっていることから必要である。						法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。					
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞			
	今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましいことから、この計画について毎年検証することは有効である。						年1回の協議会開催であり、事前に庁内で検証したものを協議会で議論することから効率的と考える。					
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	根橋 奈津子				
			係	児童係			電話	内線2168				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							児童手当法		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	S 46 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	小学校修了前の児童及びその保護者					子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。						
	内容					実績・成果						
	小学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者に、第1子5,000円、第2子5,000円、第3子10,000円を支給する。3歳未満児は10,000円。					平成22年度から子ども手当の支給が始まったが、6月期に2か月分の支給をした。21年度の現況届未提出者に対する督促、支給事務は23年10月まで残る。						
						平成22年2・3月分 延19,768人 130,545,000円						
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	762,210	130,545	600	児童手当負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	355,545	60,255	200						
都支出金		千円	203,333	35,146	200							
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	203,332	35,144	200							
一般職員人件費		千円	9,350	850	850							
人工数		人	1.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	771,560	131,395	1,450							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	児童手当法に基づく施策であるため必要である。					平成22年度より子ども手当に変更となったが、平成21年度以前の現況届未提出者もあり、時効の2年が経過するまでは所要の対応・支給が発生するため必要である。						
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞				
	児童手当は子ども手当に移行となるが、子育て世代に対する経済的支援策として有効である。					国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。						
	合計点数（20点満点）	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 平成24年度以降は児童手当法の改正を行い、引き続き実施される予定である。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	市川 久美子				
			係	児童係			電話	内線2169				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					東京都児童育成手当に関する条例				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）					昭島市児童育成手当条例					
中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	S 46 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童または、障害がある20歳までの児童を扶養している人					ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。						
	内容					実績・成果						
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。					平成21年度 育成手当 24,042人 324,533千円 障害手当 1,229人 19,050千円 平成22年度 育成手当 23,883人 322,421千円 障害手当 1,229人 19,050千円						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	343,670	341,544	348,758	児童育成手当負担金 児童障害手当負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	343,583	341,470	348,665						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	87	74	93							
一般職員人件費		千円	10,200	10,200	10,200							
人工数		人	1.20	1.20	1.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	353,870	351,744	358,958							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。					事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。						
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞					
ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。					東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当支給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっており、今後も継続する。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	池和田 功				
			係	児童係			電話	内線2167				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							児童扶養手当法		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	S 36 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。						ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。					
	内容						実績・成果					
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額41,550円～9,810円を支給する。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。平成22年8月からは、父子に対しても手当を支給する。						平成21年度 18,406人 456,975千円 平成22年度 18,594人 458,314千円 （内父子家庭265人）					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	457,777	458,962	471,000						
	財源内訳	国庫支出金	千円	150,835	152,104	157,000						
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	306,942	306,858	314,000							
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500							
人工数		人	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	466,277	467,462	479,500							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	法に基づく制度であり必要である。						ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。					
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞					
母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。						三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の負担事業であり負担率が元に戻る事が望ましいが、事業の必要性は高いため継続して実施していく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子ども手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	根橋 奈津子				
			係	児童係			電話	内線2168				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					平成22年度における子ども				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）					手当の支給に関する法律					
中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	04	H 22 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	中学校卒業前の子どもを養育している人		次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを意図する。									
	内容		実績・成果									
	子どもを養育している養育者に、子ども1人当たり月額13,000円を支給する。社会全体で子育てを支援する立場から、財源として今までの児童手当を内包する制度により中学校卒業前児童までを対象とする。制度拡大大分については国が負担する。		平成22年度延児童数136,580人 1,775,540千円									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円		1,775,540	2,353,615	子ども手当負担金 子ども手当支給事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,384,111	1,881,496						
		都支出金	千円		195,714	237,560						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		195,715	234,559							
一般職員人件費		千円		9,350	9,350							
人工数		人		1.10	1.10							
再任用職員人件費		千円		3,280	3,280							
人工数		人		0.80	0.80							
総事業費		千円		1,788,170	2,366,245							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞		②妥当性	5	＜判断理由＞					
	社会全体で子育てを支援する立場から、事業者、国、地方が応分に負担するよう児童手当を内包している。子育て支援策として、現金給付と現物給付をバランスよく実現することが必要となるが、現金給付としての必要性はある。				すべての児童に対する給付となっていることから、所得制限がないが、国の見直しにおいては検討課題となっている。							
	③有効性	4	＜判断理由＞		④効率性	3	＜判断理由＞					
	児童手当より支給単価・支給対象が増えているため、子育て家庭の支援策として有効である。				本来財源は国が負担すべきものであるが、社会全体で子育て支援するという目的のため事業者を含めて負担する制度となっている。地方の負担については、特例交付金で対応するため負担が増えることは無いとされているが、現実的には市の負担が増えている。							
	合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の政策であり現政権のマニフェスト実現に向けた単年度法となっている。手当の見直しについて政党間で合意がないため、23年度においてもつなぎ法案で対応している状況であり、平成24年度以降は児童手当法の改正によって対応する予定である。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成事業										担当部署		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																		
													課	子育て支援課	担当	安田 誠																																																																				
													係	児童係	電話	内線2169																																																																				
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱																																																																							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																																																																																		
中項目	01	児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞																																																																								
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	H	1	年度	～	年度																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																											
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者								ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。																																																																											
	内容								実績・成果																																																																											
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。								平成21年度 23,771件 56,851千円 平成22年度 21,219件 52,101千円																																																																											
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>58,970</td> <td>53,933</td> <td>56,106</td> <td rowspan="10">ひとり親家庭等医療費助成事業補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>39,036</td> <td>35,624</td> <td>36,882</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>19,934</td> <td>18,309</td> <td>19,224</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>64,070</td> <td>59,033</td> <td>61,206</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	58,970	53,933	56,106	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	財源内訳					国庫支出金	千円				都支出金	千円	39,036	35,624	36,882	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	19,934	18,309	19,224	一般職員人件費	千円	5,100	5,100	5,100	人工数	人	0.60	0.60	0.60	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	64,070	59,033	61,206	
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費	千円	58,970	53,933	56,106	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金																																																																														
	財源内訳																																																																																			
国庫支出金	千円																																																																																			
都支出金	千円	39,036	35,624	36,882																																																																																
地方債	千円																																																																																			
その他特定財源	千円																																																																																			
一般財源	千円	19,934	18,309	19,224																																																																																
一般職員人件費	千円	5,100	5,100	5,100																																																																																
人工数	人	0.60	0.60	0.60																																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	64,070	59,033	61,206																																																																																
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																				
①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞																																																																												
ひとり親家庭の自立、経済的負担の軽減のために必要である。								課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。																																																																												
③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞																																																																												
母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的な有効性はある。								医療費については都の補助が2/3となっていることから効率的な運用といえる。																																																																												
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 所得制限、自己負担はあるものの、ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び健康の維持に有効である。																																																																																

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	清水 茜、澤口 光治				
			係	児童係			電話	内線2167				
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								東京都乳幼児医療費助成事業	
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）								実施要綱	
	中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞	
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	H 5 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞ ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 乳幼児を養育しているもの 子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。										
事務事業概要	内容		実績・成果									
	乳幼児を養育しているものに対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。		平成21年度 111,549件 194,906千円 平成22年度 120,796件 214,119千円									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	204,742	225,102	217,520	乳幼児医療費助成事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	97,423	108,453	100,271						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	107,319	116,649	117,249						
	一般職員人件費		千円	1,530	1,530	1,530						
	人工数		人	0.18	0.18	0.18						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
	総事業費		千円	206,272	226,632	219,050						
	事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
①必要性		5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
東京都条例に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。					都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。							
③有効性		5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞				
年々、件数・金額共に増加しており有効と考える。					医療費が無料になることから、受診回数が増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 義務教育就学前児童の医療費を無料にすることで、安心して医療を受けられ健康増進に有効であると共に、経済的支援を行うことで少子化対策の施策としても有効であるとする。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏									
			課	子育て支援課	担当	安田 誠									
			係	児童係	電話	内線2169									
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞												
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱								
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞								
	中項目	01	児童福祉				H 19 年度 ～ 年度								
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01				
事務事業評価	目的		＜対象は誰、何か＞												
	義務教育就学児童を養育している保護者		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞												
	医療費を軽減することで、児童の健康推進と経済的負担の軽減を図る。														
	実績・成果														
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。平成21年10月から保護者の自己負担が、通院1回につき200円となった。		平成20年度		5,381人		29,514千円								
			平成21年度		5,959人		59,830千円								
			平成22年度		6,265人		117,906千円								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	65,468	124,576	127,094	義務教育就学児医療費助成事業補助金 市町村総合交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	62,040	118,449	113,017									
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	3,428	6,127	14,077									
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800									
人工数		人	0.80	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	72,268	131,376	133,894										
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞							
東京都条例に基づき実施していること及び義務教育途中の児童の健康に対し助成することから必要性は高い。					東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約75%が受給していることから妥当性は高い。										
③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞							
通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。					平成21年10月に制度が拡充されたが、その拡大部分については東京都市町村総合交付金が当てられており、市の負担の軽減になり効率的である。										
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞											
所得制限、自己負担があるためこの見直しが焦点となっている。乳幼児医療費助成制度のように市独自事業で所得制限、自己負担をなくしている自治体が、多摩地域では2市となっている。															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当			電話	内線2166				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							児童福祉法		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	S	年度～年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦						分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること					
	内容						実績・成果					
	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。						平成20年度 対象者 6人 1,733千円 平成21年度 対象者 3人 1,171千円 平成22年度 対象者 3人 1,139千円					
	コスト											
	直接事業費		(単位)	千円	平成21年度決算	1,171	平成22年度決算	1,139	平成23年度予算	1,667	備考＜特財名称等＞	
	財源内訳	国庫支出金	千円	540	529	811	助産施設費負担金 子ども家庭支援区 市町村包括補助金					
		都支出金	千円	270	265	450						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	361	345	406							
一般職員人件費	千円	850	850	850								
人工数	人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円	328	328	328								
人工数	人	0.08	0.08	0.08								
総事業費	千円	2,349	2,317	2,845								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞			
	低所得者の出産に際し、費用を助成することにより安心して出産できることから必要性は高い。						児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設にかかる費用を補助することから妥当である。					
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞			
	出産費等の捻出が困難な世帯において、出産費用を助成することで、母子共に安全の確保が図れるため有効性は高い。						国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。					
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の施策であるため事業の継続が妥当。事業に対する特定財源あり。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名										担当部署																							
	母子生活支援施設事業										部	子ども家庭部					課長	並木 善宏																
											課	子育て支援課					担当	市川 三千代																
											係	母子女性支援担当					電話	内線2154																
	第4次総合基本計画における位置付け															実施根拠＜法令、要綱等＞																		
	政策項目	02		暮らしを支える（健康と福祉の充実）										児童福祉法																				
大項目	02		地域で共に生きる（地域福祉の充実）																															
中項目	01		児童福祉																															
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	S	年度～年度																						
事務事業概要	目的																																	
	＜対象は誰、何か＞												＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																					
	児童の養育が十分にできていない母子家庭												安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。																					
	内容												実績・成果																					
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を共に入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。												平成20年度 措置世帯数 10世帯 33,935千円 平成21年度 措置世帯数 9世帯 29,789千円 平成22年度 措置世帯数 5世帯 22,097千円 ※各年度、月平均の入所措置数																					
	コスト		(単位)	平成21年度決算					平成22年度決算					平成23年度予算					備考＜特財名称等＞															
	直接事業費		千円	29,789					22,097					38,164					母子生活支援施設費負担金															
	財源内訳	国庫支出金		千円	14,880					11,023					19,082																			
		都支出金		千円	7,440					5,512					9,541																			
		地方債		千円																														
その他特定財源		千円																																
一般財源		千円	7,469					5,562					9,541																					
一般職員人件費		千円	3,400					3,400					3,400																					
人工数		人	0.40					0.40					0.40																					
再任用職員人件費		千円																																
人工数		人																																
総事業費		千円	33,189					25,497					41,564																					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																	
	①必要性					5					＜判断理由＞					②妥当性					5					＜判断理由＞								
	母子家庭の自立に対する支援において必要な施設支援である										市内に1施設があり利用頻度も高い																							
	③有効性					5					＜判断理由＞					④効率性					5					＜判断理由＞								
	母子家庭の自立において、指導員による支援が有効であり、退寮後は公営住宅等で自立した生活を営んでいることから有効な施策である。										国、都の負担金があり効率性も保たれている。																							
合計点数（20点満点）										20点										評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の施策であるため事業の継続が妥当。事業に対する特定財源あり。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子生活支援施設整備補助事業										担当部署		部		子ども家庭部		課長		並木 善宏											
													課		子育て支援課		担当		市川 三千代													
													係		母子女性支援担当		電話		内線2154													
	第4次総合基本計画における位置付け														実施根拠＜法令、要綱等＞																	
	政策項目		02		暮らしを支える（健康と福祉の充実）										児童福祉法																	
	大項目		02		地域で共に生きる（地域福祉の充実）																											
事務事業概要	中項目		01		児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞																	
	予算科目（コード）		款		03		項		02		目		02		細目		007		細々目		01		S		年度		～		年度			
	目的																															
	＜対象は誰、何か＞													＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																		
	母子生活支援施設「サンライズ万世」													老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅の提供に寄与し、自立に役立てている。																		
	内容													実績・成果																		
恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したものの、49,860千円を20年間にわたり助成する。													母子生活支援施設は、その役割として心身共に困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。																			
コスト																																
		(単位)		平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算		備考＜特財名称等＞																						
直接事業費		千円		2,493		2,493		2,493																								
財源内訳	国庫支出金		千円																													
	都支出金		千円																													
	地方債		千円																													
	その他特定財源		千円																													
	一般財源		千円		2,493		2,493		2,493																							
一般職員人件費		千円		850		850		850																								
人工数		人		0.10		0.10		0.10																								
再任用職員人件費		千円																														
人工数		人																														
総事業費		千円		3,343		3,343		3,343																								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																															
	①必要性		5		➡		＜判断理由＞										②妥当性		5		➡		＜判断理由＞									
	老朽化した母子生活支援施設の改修に必要な補助である。													協定に基づく補助事業である。																		
	③有効性		5		➡		＜判断理由＞										④効率性		5		➡		＜判断理由＞									
	退寮後自立した母子が多く生活していることから有効性は大きい。													緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。																		
評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																																
合計点数（20点満点）		20点		協定であり継続することは妥当。																												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子・女性福祉資金貸付事業										担当部署		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏																																																																				
													課	子育て支援課	担当	市川 三千代																																																																						
													係	母子女性支援担当	電話	内線2154																																																																						
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																									
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										東京都母子福祉資金貸付条例																																																																									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										東京都女性福祉資金貸付条例																																																																										
中項目	01	児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞																																																																										
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	S	年度	～	年度																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																					
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）							経済的支援を行うことで自立した生活への支援が図られる。																																																																														
	内容							実績・成果																																																																														
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を行う。東京都の委託事業であり、一時的な困窮状態のときに必要な転宅資金、修学資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。							平成21年度 母子貸付 102件 42,766千円 女性資金 9件 3,542千円 平成22年度 母子貸付 81件 30,625千円 女性資金 7件 4,356千円																																																																														
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>334</td> <td>362</td> <td>360</td> <td rowspan="7">母子福祉資金貸付事務委託金 女性福祉資金貸付事務委託金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>334</td> <td>362</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>850</td> <td>850</td> <td>850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,624</td> <td>2,624</td> <td>2,624</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.64</td> <td>0.64</td> <td>0.64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,808</td> <td>3,836</td> <td>3,834</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	334	362	360	母子福祉資金貸付事務委託金 女性福祉資金貸付事務委託金	財源内訳					国庫支出金	千円				都支出金	千円	334	362	360	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	0	0	一般職員人件費	千円	850	850	850		人工数	人	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円	2,624	2,624	2,624		人工数	人	0.64	0.64	0.64		総事業費	千円	3,808	3,836	3,834	
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																																
	直接事業費	千円	334	362	360	母子福祉資金貸付事務委託金 女性福祉資金貸付事務委託金																																																																																
	財源内訳																																																																																					
国庫支出金	千円																																																																																					
都支出金	千円	334	362	360																																																																																		
地方債	千円																																																																																					
その他特定財源	千円																																																																																					
一般財源	千円	0	0	0																																																																																		
一般職員人件費	千円	850	850	850																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円	2,624	2,624	2,624																																																																																		
人工数	人	0.64	0.64	0.64																																																																																		
総事業費	千円	3,808	3,836	3,834																																																																																		
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																						
①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞																																																																														
一時的な貸付金により生活困窮状態が解消し、生活保護等を受給することなく自立することができるため、必要性は高い。					東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。																																																																																	
③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞																																																																														
経済的な理由で進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がることは、有効な事業である。					都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。																																																																																	
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 都からの委託事業であり、市民に直結した必要な施策である。継続は妥当。																																																																																		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																					
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏																
			課	子育て支援課			担当	市川 三千代																
			係	母子女性支援担当			電話	内線2166																
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞													
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律													
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																					
	中項目	01	児童福祉																					
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	S	年度～	年度										
	目的	＜対象は誰、何か＞												＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞										
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭												安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。											
	内容												実績・成果											
	DVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関連機関とネットワークを組み対応する。DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。												女性相談件数 平成20年度 98件 平成21年度 103件 平成22年度 192件 ※年々相談件数は増加傾向にある。 母子相談件数 平成20年度 延べ712回 平成21年度 延べ908回 平成22年度 延べ1,285回											
	コスト		(単位)	平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算		備考＜特財名称等＞														
	直接事業費		千円			176		823																
	財源内訳	国庫支出金	千円			26		49																
		都支出金	千円					266																
		地方債	千円																					
		その他特定財源	千円																					
		一般財源	千円			150		508																
	一般職員人件費		千円	8,500		8,500		8,500																
	人工数		人	1.00		1.00		1.00																
	再任用職員人件費		千円																					
	人工数		人																					
	総事業費		千円	8,500		8,676		9,323																
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																							
	①必要性		5		➡		＜判断理由＞		②妥当性		5		➡		＜判断理由＞									
	母子家庭等におけるDVや児童虐待等を相談から支援することで、警察等関係機関やシェルターを活用することにより、家庭の安全を保つために必要である。												母子相談及び女性相談回数は年々増加しており、中でもDVに関する相談では、安全のため緊急性もあり、重要な事業である。											
	③有効性		5		➡		＜判断理由＞		④効率性		5		➡		＜判断理由＞									
	女性担当者による相談から警察等関係機関と連携を取り安全確保のための施策を実施することで女性・母子の安全確保に有効である。												事業実施を市が直接行うことで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。											
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																			
					DV及び虐待に関する施策は市民に直結した重要な施策であり、特定財源の確保もできているので事業の継続は妥当。																			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自立支援教育訓練給付事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	市川 三千代				
			係	母子女性支援担当			電話	内線2154				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					昭島市母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）					事業期間＜開始・終了予定＞					
中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	S	年度～年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	児童扶養手当受給者のうち、就業を目的とした教育訓練を受講した母親						母子家庭の母が訓練することで増収となり、安定した生活が送れ自立することを目的とする。					
	内容						実績・成果					
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者の母に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。						平成21年度 35千円 平成22年度 43千円					
	コスト						備考＜特財名称等＞					
	直接事業費						自立支援教育訓練給付事業補助金					
	財源内訳											
	一般職員人件費											
	総事業費											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5		＜判断理由＞		②妥当性		5		＜判断理由＞	
	母子家庭の母の自立に向けた就学であることから必要性は高い。						本人負担を軽減するための国の制度であり、母子家庭の母が就学しやすくするための助成で妥当である。					
	③有効性		5		＜判断理由＞		④効率性		5		＜判断理由＞	
	受講終了後に就業しやすく母子家庭が自立した生活を送るためには有効である。						支給額の3/4が国から補助されるため、効率性は高い。					
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の母子家庭支援事業であり、就業に結び付きやすい訓練講座等の受講に対する給付は妥当である。3/4の特定財源あり。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	高等技能訓練促進等事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	市川 三千代						
			係	母子女性支援担当			電話	内線2154						
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								東京都安心子ども基金条例			
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞				
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06	S	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	母子家庭							母子家庭の母の就業につながる資格取得期間の生活を保障することで、母子家庭の自立を促進する。						
	内容							実績・成果						
	母子家庭の母が2年以上の養成過程で看護師・介護福祉士等の国家資格を取得する際の生活安定を図るため、その間の生活費等を支給する。 非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給） 基本は国の制度であり、補助期間が半分であったものにH22年度から都が上乗せの助成を実施した。これを機会に本市においても補助事業を開始した。							平成22年度の促進事業費 3件 修了一時金 2件						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円		2,729	10,152	高等技能訓練促進等事業補助金 母子家庭等高等技能訓練促進等補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,087	2,175								
		都支出金	千円		959	5,439								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円		683	2,538									
一般職員人件費		千円		850	850									
人工数		人		0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円		3,579	11,002									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞					
	母子家庭が資格を取得することにより所得の増が図られ自立することの手助けとなることから必要性は高い。							母子家庭が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。						
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞					
	母子家庭が資格取得により就業が促進され自立に繋がることで有効性は高い。							東京都の安心子ども基金による補助があり、効率的な運用である。						
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の母子家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格の取得により、安定した就労の確保ができる有効な施策である。特定財源あり。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業										担当部署		部 子ども家庭部		課長 並木 善宏	
			課 子育て支援課		担当 北村 実						係 母子女性支援担当		電話 内線2154					
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目		02 暮らしを支える（健康と福祉の充実）		昭島市ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施要綱													
	大項目		02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）															
事務事業概要	中項目		01 児童福祉		事業期間＜開始・終了予定＞													
	予算科目（コード）		款 03 項 02 目 02 細目 009 細々目 01		S		年度 ～		年度									
	目的																	
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞										
	日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭等							一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することでひとり親家庭の生活の安全を確保する。										
事務事業評価	内容																	
	母子・父子家庭に一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことでひとり親家庭の生活を安定させ、福祉の増進を図る。ホームヘルパーは単価契約で派遣委託している。平成22年度までは白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託する。							実績・成果										
	平成21年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数37回							平成22年度 派遣世帯 1世帯 派遣回数17回										
	コスト																	
	直接事業費		千円		平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算		備考＜特財名称等＞							
	国庫支出金		千円		404		282		2,428		ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金							
	都支出金		千円		282		159		1,564									
	地方債		千円															
	その他特定財源		千円															
	一般財源		千円		122		123		864									
	一般職員人件費		千円		850		850		850									
	人工数		人		0.10		0.10		0.10									
	再任用職員人件費		千円		328		328		328									
	人工数		人		0.08		0.08		0.08									
	総事業費		千円		1,582		1,460		3,606									
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																		
①必要性		5		➡ <判断理由>		②妥当性		5		➡ <判断理由>								
ひとり親家庭に一時的にヘルパーを派遣することで、児童の養育、健康、衛生管理に寄与できるため必要性は高い。							委託で実施しており、23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。											
③有効性		5		➡ <判断理由>		④効率性		5		➡ <判断理由>								
日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にとって、有効な事業である。							シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。											
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞														
国の子育て支援事業であり、市民に直結した必要な施策である。特定財源の確保もできているので事業の継続は妥当。																		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	池和田 功				
			係	児童係			電話	内線2167				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							昭島市給水条例施行規程		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	S 47 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯						水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。					
	内容						実績・成果					
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。						平成21年度 児童扶養手当受給世帯 延5,222世帯 特児世帯 延 606世帯					
							平成22年度 児童扶養手当受給世帯 延5,197世帯 特児世帯 延 633世帯					
	コスト											
	直接事業費		(単位)	千円	平成21年度決算	7,653	平成22年度決算	7,680	平成23年度予算	8,140	備考＜特財名称等＞	
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,653	7,680	8,140							
一般職員人件費	千円	850	850	850								
人工数	人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	8,503	8,530	8,990								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞			
	市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。						一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。					
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞			
	児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。						庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。					
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一							
			係	保育係			電話	内線2165							
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										児童福祉法		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）													
中項目	01	児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	S	年度	～	年度	
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
	市内の私立保育園に在園する児童及びその保護者										保育に欠ける乳幼児を安心安全な施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てる。				
	内容										実績・成果				
	定員2,385人の私立保育園18園（分園3園）に対し、保育所運営を委託する。また円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて補助する。										保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託、補助している。				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	3,218,577	3,295,699	3,469,784	保育料 保育所運営費負担金 子育て推進交付金 子ども家庭支援包括補助金 保育所関係補助金 市町村総合交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	605,961	596,849	618,230									
		都支出金	千円	781,677	971,010	1,176,228									
		地方債	千円												
その他特定財源		千円	400,691	446,014	415,475										
一般財源		千円	1,430,248	1,281,826	1,259,851										
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	6,800										
人工数		人	0.60	0.60	0.80										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	3,223,677	3,300,799	3,476,584										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞						
	保育の実施は法に定められた市の責務である。女性の社会進出、社会経済状況の不安定さにより就労する保護者が増加傾向にあり必要である。待機児童数は年々増加傾向にある。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中でその役割は大きくなってきている。										私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園を民営化することとした。今後は、待機児童の解消に向けて老朽化した保育園の建替え、増築等により定員を拡大し対応することが必要となっている。				
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞						
	保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。平成22年度には民営化した中神保育園に園舎を増築し2歳児の定員を拡充した。										保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。市が補助事務を行うことが効率的である。				
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の新システムの動向に注意が必要。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	認可外保育施設事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										昭島市保育室制度運営要綱	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	S	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	無認可だが一定の基準を満たしている保育室（認可外保育施設）							就労支援のため認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。						
	内容							実績・成果						
	認可外保育施設と委託契約し、保育を実施することで待機児童の解消に繋げる。 市内に1箇所あった施設が認証保育所に移行したため、現在市内では対象施設がない。他市の施設を利用する可能性はある。							平成22年度は実績なし。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	1,409	0	700								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	704	0	350								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	705	0	350									
一般職員人件費		千円	425	425	425									
人工数		人	0.05	0.05	0.05									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,834	425	1,125									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞					
	待機児童対策としての需要はあるが、市内に施設がなくなったことなどから市民のニーズは少なくなっている。							保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。						
	③有効性		3	＜判断理由＞		④効率性		3	＜判断理由＞					
	市内に当該施設がなくなり他の施策である認証保育所に移行になったことから需要も減となっている。							都の補助が1/2あり、NPO法人や株式会社でも実施主体となり効率的である。						
	合計点数（20点満点）		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 都は認証保育所への格上げを誘導している。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認証保育所事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							昭島市認証保育所事業運営要綱		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	東京都の指定した認証保育所		保護者の就労支援のために、認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。									
	内容		実績・成果									
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。市内には1箇所の施設がある。近隣市の駅前、駅中等利便性の高い場所の認証保育所と契約する保護者もいるため、そこへの支出もある。（保護者へ直接給付はしない。）		市内の認可外保育施設1箇所が認証保育所に移行した。 平成21年度 21人 平成22年度 19人									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	28,638	22,117	22,152	認証保育所補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	14,319	11,058	11,076						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	14,319	11,059	11,076							
一般職員人件費		千円	425	425	425							
人工数		人	0.05	0.05	0.05							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	29,063	22,542	22,577							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。			都の制度であり、待機児童解消の目的、保育内容、経費等から妥当である。								
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞					
保護者の就労支援として有効である。			都より1/2補助がでる。									
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 認可保育所に比べて保護者の負担が大きい。保育の新システムの動向に注意が必要。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	病後児保育事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					昭島市病後児保育事業実施要綱						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01	S	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭							病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。						
	内容							実績・成果						
	専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名となった。平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。							平成21年度 延利用人数 377人 平成22年度 延利用人数 434人						
	コスト													
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	7,700	11,796	12,284	病児・病後児保育事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	4,215	7,436	7,463								
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	3,485	4,360	4,821									
一般職員人件費		千円	850	850	850									
人工数		人	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	8,550	12,646	13,134									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞					
	保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。							専門の医療機関や保育園に専用スペースの確保による委託で実施しており妥当である。						
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞					
	子どもの病気により休暇取得するケースが減になることで目的を達成しており有効。							都の補助金を受けて実施している。委託料の設定方法は検討課題。						
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 一定の利用数があり継続が必要。現在は保育園児のみを対象としているが、学童クラブの児童など対象児童の検討が必要。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	認定こども園事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										昭島市認定こども園事業運営要綱	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉										事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01	H 21 年度 ～ 年度			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	就学前の児童						就学前児童の保育及び教育を総合的に提供することにより、健全な発達に寄与すると共に、就労する保護者の安全な育児を保障する。							
	内容						実績・成果							
	近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約し、入園している市内の児童に係る運営費の一部を助成する。3歳時までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）						就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立つ。 平成21年度 児童数 5人 延 64人 （1事業所） 平成22年度 児童数16人 延216人 （5事業所）							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	1,292	8,083	6,021	認定こども園運営費等補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	646	4,041	3,010								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	646	4,042	3,011									
一般職員人件費		千円	425	425	425									
人工数		人	0.05	0.05	0.05									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,717	8,508	6,446									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	➡ <判断理由>		②妥当性		5	➡ <判断理由>					
	利用者、希望者とも年々増加している。近隣の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消の側面もある。						社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。							
	③有効性		5	➡ <判断理由>		④効率性		5	➡ <判断理由>					
	4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。						保護者負担は各園で利用時間等により設定されており、保育料より高い設定料金となっている。保護者負担、都、市の負担により運営されていることから効率性は高い。							
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 保育については国の新システムの動向に注意が必要。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏																																																																								
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一																																																																								
			係	保育係			電話	内線2165																																																																								
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								昭島市民間保育所整備補助要綱																																																																					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																																																																													
	中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞																																																																					
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	006	細々目	01	H 22 年度 ～ 年度																																																																				
	目的	＜対象は誰、何か＞																																																																														
事務事業評価	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																															
	民間保育所における増改築																																																																															
	増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。																																																																															
	実績・成果																																																																															
	平成21年度に民営化を実施した中神保育園における増築に対し補助を実施した。																																																																															
	増築した中神保育園については、2歳児の定員を6人増やすとともに、旧2歳児の部屋が地域活動用等に有効に利用されている。また、耐震補強を実施した保育園については、安全性が高くなった。																																																																															
	耐震診断の結果、補強工事が必要な保育園に対し補助を実施した。																																																																															
	コスト																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>33,792</td> <td></td> <td rowspan="10">子育て支援対策臨時特例交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 社会福祉施設等耐震化促進事業補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>24,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>8,840</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>4,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>38,042</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円		33,792		子育て支援対策臨時特例交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 社会福祉施設等耐震化促進事業補助金	財源内訳					国庫支出金	千円				都支出金	千円		24,952		地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円		8,840		一般職員人件費	千円		4,250		人工数	人		0.50		再任用職員人件費	千円				人工数	人					総事業費	千円		38,042		
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																										
直接事業費	千円		33,792		子育て支援対策臨時特例交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 社会福祉施設等耐震化促進事業補助金																																																																											
財源内訳																																																																																
国庫支出金	千円																																																																															
都支出金	千円		24,952																																																																													
地方債	千円																																																																															
その他特定財源	千円																																																																															
一般財源	千円		8,840																																																																													
一般職員人件費	千円		4,250																																																																													
人工数	人		0.50																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円		38,042																																																																													
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																
①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞																																																																								
民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより積極的に増改築等を推進する。																																																																																
子育て支援対策臨時特例交付金及び社会福祉施設等耐震化促進事業補助金の規程に基づき実施している。																																																																																
③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞																																																																								
保育所を運営する法人の負担が少なく増築及び補強が実施できた。																																																																																
定員の増加による待機児童の減少と空いた保育室の活用が図られた。																																																																																
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																																																																												
待機児童の減少に向けて、保育所の増改築は有効な手段となっているが、少なからず法人の負担もあるため、なかなか進まない現実がある。																																																																																

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	保育園事務		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）											
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉												
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	S	30	年度～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市立保育園3園（平成23年度からは2園）							市立保育園において、安全・安心できる保育を実施する。						
	内容							実績・成果						
	市立保育園3園の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。							市立の3保育園を適切に運営した。民営化については、平成20年度に市立保育園の民営化計画を策定し、平成21年度には中神保育園を、平成23年度からはむさしの保育園を民営化した。公立保育園に対する国庫補助金が平成17年度から交付税化されたことに伴い、民間保育園に対してのみ運営費に係る補助金が出ることから、民営化により効率的な運用が図られている。年間約10,000千円の経費の削減になる。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	54,313	66,363	41,503	次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金 保育所運営費受託収入等							
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,564	6,381								
		都支出金	千円	2,389	7,434	3,252								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	15,896	15,934	3,774									
一般財源		千円	36,028	41,431	28,096									
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	17,000									
人工数		人	2.00	2.00	2.00									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	71,313	83,363	58,503									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞					
	市立保育園3園の運営経費であり必要。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。							保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。						
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞					
	市立保育園3園が順調に運営されたことから、有効である。							市立保育園に対する補助金が適用されなくなったことから、民間保育園に移行することが経費の面からは効率的である。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられるので、現状が妥当と思われる。						
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 経費の点からだけ議論すれば民営化が選択肢となるが、市としての子育て支援施策、現場の経験、私立ではできない業務への対応等も踏まえた幅広い検討が必要。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	給食管理		部	子ども家庭部		課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課		担当	田中 隆一							
			係	保育係		電話	内線2165							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）											
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
	中項目	01	児童福祉											
	事業期間＜開始・終了予定＞													
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01	S	30	年度～
事務事業概要	目的		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	＜対象は誰、何か＞		市立保育園の園児											
	内容		実績・成果											
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。		日々、給食を提供し、園児の健康・養育に寄与している。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	40,910	39,521	26,110	子育て推進交付金							
	財源内訳	国庫支出金	千円				保育所運営費負担金							
		都支出金	千円			1,533	職員給食費等							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	5,701	6,320	5,736								
一般財源		千円	35,209	33,201	18,841									
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500									
人工数		人	1.00	1.00	1.00									
再任用職員人件費		千円	6,560	19,680	13,120									
人工数		人	1.60	4.80	3.20									
総事業費		千円	55,970	67,701	47,730									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	＜判断理由＞		②妥当性	5	＜判断理由＞							
	保育園の設置者として義務付けられており必要。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。				保育園運営事業者として必須の業務。									
	③有効性	5	＜判断理由＞		④効率性	5	＜判断理由＞							
	園児の健康維持、養育、食育等から有効である。				自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。									
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 職員の給食も提供しているが、応分の負担を求めている。一部改善の余地もあるが食育の観点もあるため難しい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康管理		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							児童福祉法		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	004	細々目	01	S 48 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市立保育園の園児					保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。						
	内容					実績・成果						
	市立保育園3園に嘱託医を配置し、健康診断、0～4歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。					市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかり、早期の対処で大事に至らずにすんでいる。歯科検診等についても早期に対応ができています。保護者への育児情報の提供でもある。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,879	1,878	1,169	子育て推進交付金 保育所運営費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円			17						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			20							
一般財源		千円	1,879	1,878	1,132							
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,579	3,578	2,869							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞			②妥当性		5	＜判断理由＞		
	市立保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法の保育所設置基準に規定されている嘱託医の設置は、保育所設置者として必要である。					市立保育園の設置主体である市の責務として、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。						
	③有効性		5	＜判断理由＞			④効率性		5	＜判断理由＞		
	園児の健康管理上、きわめて有効である。					嘱託医、歯科医師会への委託であり、効率的である。						
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がります継続が必要。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	地域活動事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一						
			係	保育係			電話	内線2165						
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								（国）特別保育事業実施要綱			
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞				
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	005	細々目	01	S	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	保育園児、地域のお年寄り・児童など							公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。						
	内容							実績・成果						
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。							地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	568	581	394	子ども家庭支援区市町村包括補助金 保育所運営費負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	284	316	182								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円			30									
一般財源		千円	284	265	182									
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700									
人工数		人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,268	2,281	2,094									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞					
	少子化、核家族化が進む中、保育園へ求められる機能である。公立・私立ともに実施している。							子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。						
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞					
	少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。							各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。						
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 地域住民との交流は充実する方向にある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏									
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一									
			係	保育係	電話	内線2165									
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞												
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）												
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
	中項目	01	児童福祉												
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	S	年度	～	年度
	目的		事業期間＜開始・終了予定＞												
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞												
	公立保育園の児童		公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。												
	内容		実績・成果												
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより児童の安全を確保する。		災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上になっている。												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	0	53	80	子育て推進交付金 保育所運営費負担金								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円			5									
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円			7									
一般財源		千円	0	53	68										
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700										
人工数		人	0.20	0.20	0.20										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	1,700	1,753	1,780										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞							
	災害への対応は、保育上必要。					最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。									
事務事業評価	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞							
	万一の災害時に有効。					最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。									
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要なため継続。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏							
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一							
			係	保育係			電話	内線2165							
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）												
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）													
中項目	01	児童福祉													
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01	S	30	年度	～	年度
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
	市立保育園										良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。				
	内容														
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等を行う。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。										実績・成果				
											建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。				
	コスト														
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	17,198	15,347	15,801	防音事業関連維持事業補助金 防衛8条補助金 防衛9条補助金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金等								
	財源内訳	国庫支出金	千円	637	1,126	3,877									
都支出金		千円	6,664		848										
地方債		千円													
その他特定財源		千円	1,660	1,811	988										
一般財源		千円	8,237	12,410	10,088										
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700										
人工数		人	0.20	0.20	0.20										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	18,898	17,047	17,501										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性		5	➡ <判断理由>			②妥当性		5	➡ <判断理由>					
	施設が老朽化しており、保守委託等維持管理の必要性は高い。										現場に精通している園長の意見で修繕等を実施しており、妥当である。				
	③有効性		5	➡ <判断理由>			④効率性		5	➡ <判断理由>					
	保育園における児童の安全確保のためには有効である。										市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応が効率的。				
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 建築後40年近く経過し、全体の老朽化が進んでいる。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童遊園維持管理		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	原田 和子				
			係	児童係			電話	内線2167				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								昭島市児童遊園設置条例	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉								事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	S 49 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市内の児童遊園					児童の健全な遊び場を与える。						
	内容					実績・成果						
	児童遊園の老朽化した施設の改修及び小荷田児童遊園の借地部分の土地借り上げ料の支出。今後は補助金を活用し、老朽化した便所を計画的に改修して安全性の確保、悪臭の解消を図り、児童が利用しやすいとする。					開発による帰属を受けた公園についても児童遊園設置条例に既定しているため、市内に50箇所の児童遊園がある。児童の安全な遊び場の確保に効果がある。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	748	748	13,167	防衛9条補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円			10,000						
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,448	2,448	14,867							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	児童遊園の土地使用料、用地買収、便所改修などの維持管理経費で、光熱水費、消耗品費、原材料費などは公園管理係で計上している。児童遊園の設備は経年により老朽化が進んでいるため、改修等の経費が必要である。					児童遊園は開発等により設置場所が増えているが、経年劣化している備品や便所の改修や借地料の支払いは市の事業である。						
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞				
	小荷田児童遊園の未買収地の地代支払いは整備された児童遊園においては必要経費であり、これにより地域自治会や児童の安全な遊び場の確保ができています。又便所の改修により衛生面の改善が図られ、利用者の利便性が確保される。					児童遊園に係る事務についてはほぼ職員1人で処理をしている。事務経費はほとんどかかっていないので、効率性は高い。						
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 50箇所の公園の維持管理経費が経年劣化により今後増加する。補助金等の財源がないこと、事業を担当する所管等の課題はある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部			課長	並木 善宏				
			課	子育て支援課			担当	田中 隆一				
			係	保育係			電話	内線2165				
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱		
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉							事業期間＜開始・終了予定＞		
	予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞										
事務事業評価	私立幼稚園		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
			幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容の充実を目指す。									
	内容		実績・成果									
	幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。		毎年研修会の実施、図書の購入等を行っている。									
事務事業概要	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	713	713	713							
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	713	713	713						
	一般職員人件費	千円		425	425							
	人工数	人		0.05	0.05							
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	713	1,138	1,138								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の向上は必要であり、そのための補助は必要である。					研修等の実施を担保するためにも補助は必要。						
事務事業評価	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞				
	実績報告により研修内容の確認を行っている。					適切である。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難である。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	私立幼稚園就園奨励事業				部	子ども家庭部	課長	並木 善宏			
					課	子育て支援課	担当	田中 隆一			
					係	保育係	電話	内線2165			
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	H 10 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					3歳以上の未就学児童が幼稚園に入園しやすくなる。					
	内容					実績・成果					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、入園する際の経済的な負担を軽減する。					3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。					
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	73,742	84,958	88,767	幼稚園就園奨励費補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円	19,332	18,446	21,619	私立幼稚園就園奨励特例補助金					
	都支出金	千円		5,648	4,944						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	54,410	60,864	62,204						
一般職員人件費		千円	850	850	850						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	74,592	85,808	89,617						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞			
	保育料が年間30万円近いため補助は必要。					国の補助制度。					
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞				
補助により保護者の負担軽減になっている。					国の決めた金額で実施。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の補助基準額に基づき、しかも国の予算の範囲内で実施しているため、国に対し市長会から予算増額の要望をしている。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業				部	子ども家庭部	課長	並木 善宏			
					課	子育て支援課	担当	田中 隆一			
					係	保育係	電話	内線2165			
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉									
予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	S 58 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	＜対象は誰、何か＞				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者				私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。						
	内容				実績・成果						
	保護者の所得と園児の数により、月々の保育料の一部を補助金として支給する。				東京都の補助制度に市独自の上乗せを実施している。						
	コスト				（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	97,179	96,820	100,745					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	49,654	51,782	53,275					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	850	850	850							
人工数	人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	98,029	97,670	101,595							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞			
	保育料が年間30万円近いため補助は必要。					東京都の制度に上乗せ実施。					
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞			
	補助により保護者の負担軽減になっている。					東京都の制度に上乗せ実施。					
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
				市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。今後は、幼稚園と保育園の仕組みが子ども子育て新システムにより変更になることも見込まれることから、現状を維持して経過を見守る必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年問題協議会		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	西塚 明菜				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）								地方青少年問題協議会法	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）								昭島市青少年問題協議会条例		
中項目	01	青少年の健全育成								事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）		款	03	項	02	目	01	細目	005	細々目	01	S 33 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等						青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	内容						実績・成果					
	○ 青少年に関する施策の総合調整 ○ 青少年健全育成活動基本方針及び重点活動項目の策定 ○ 青少年問題協議会全体会の開催（年2回） ○ 広報紙「あきしまの青少年」の発行 年5回発行。編集は事務局職員による。 予算は青少年健全育成事業費から支出する。 ○ 各分野の委員による意見交換、情報共有						○ 平成23年度より3年間の青少年健全育成活動基本方針を、これまでの経過を踏まえつつ、現状に即した内容で前年度から大幅に変更して策定した。 ○ 青少年を取り巻く情報を集めた広報紙を発行した（年5回発行。延べ47,700部）。 ○ 幅広い分野の委員が情報交換を行うことにより、関係機関の連携を図ることができた。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	370	590	470						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,070	2,290	2,170							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		3	＜判断理由＞			
	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが、青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等常に変化しており、憂慮すべき状況が続いている。青少年問題協議会では、学校、地域、関係機関の有識者が、それぞれに期待される役割と機能を的確に把握し、連絡調整や情報収集・提供、啓発に努めており、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。						各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し、意見交換を行う中で青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが、周知、啓発については充分図られているとは言えない現状である。市民への周知方法として、広報や冊子での啓発も十分であるとは言えず、多角的に周知、啓発の方策を考える必要がある。					
	有効性		3	＜判断理由＞		効率性		4	＜判断理由＞			
	年2回の全体会においては青少年問題に関する総合調整機能を果たしているが、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発する手法について検討する必要がある。協議会設置当初は「青少年とともにあゆむ地区委員会」の上部組織としての機能を有し、地区委員会を通じての啓発活動等も有効であったが、現状に即した協議会のあり方を考えて行く必要がある。						全体会は年2回の実施であり、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置して個別に実施されていることから、現状の運営が適しているものとする。					
	合計点数 (20点満点)		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 連絡調整や情報収集・提供、啓発に努めており、総合的、継続的な事業推進ができていますが、協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすためには、家庭、学校、地域及び関係機関への周知啓発はもとより、青少年係所管事務事業をこれを活かしたのに見直すなど、協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年善行表彰等		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	西塚 明菜				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			昭島市青少年善行表彰要綱、昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱						
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成			事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）		款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	S 44 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年団体 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体						将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。					
	内容						実績・成果					
	- 青少年善行表彰等審査委員会の開催（年1回） - 青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施						- 善行表彰者 20年度11人、21年度9人、22年度13人 - 健全育成協力者感謝状贈呈者 20年度16人、21年度21人、22年度8人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	144	140	231						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	1,844	1,840	1,931							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	4	＜判断理由＞			妥当性	4	＜判断理由＞				
	家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力している者に感謝状を贈呈することで、青少年の公德心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考ええる。						青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈の適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査して決定しており、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。					
	有効性	4	＜判断理由＞			効率性	4	＜判断理由＞				
	表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更に青少年健全育成の一層の理解と推進が図られるものである。						各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。					
合計点数（20点満点）		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考ええるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されているとはいえない。今後更に周知の方法について検討する必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	板野 浩二						
			課	子ども育成課	担当	遠藤 弘志						
			係	学童クラブ係	電話	内線2249						
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	S 39 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	放課後家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年の児童及びその保護者						小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	内容						実績・成果					
	放課後家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年の児童に、施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。平成23年度は公設公営19箇所、公設民営1箇所を実施。公営については嘱託職員50人、臨時職員約60人で運営。民営については社会福祉法人に委託しており、正規職員1人、臨時職員3人で運営している。						市内全15学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施している。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、平成21年度において4施設、22年度において1施設の増設を図り待機児童の解消に努めている。また平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど、事業の充実を図った。 ○年度別状況 H21 定員 888人 入会 863人 待機215人 H22 定員1,078人 入会1,034人 待機 44人 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機 63人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	167,169	208,508	258,653	学童クラブ運営費補助金 子育て推進交付金 都型学童クラブ補助金(H23) 学童クラブ育成料 行政財産使用料 (職員駐車場使用料) 雑入(雇用保険料)					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	69,977	111,381	83,882						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	30,149	36,026	39,543							
一般財源		千円	67,043	61,101	135,228							
一般職員人件費		千円	22,950	22,950	22,950							
人工数		人	2.70	2.70	2.70							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	190,119	231,458	281,603							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	3	＜判断理由＞				
	保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、また児童を対象とした凶悪な事件の多発等から、学童クラブのニーズは年々高まっている状況にある。平成19年度において対象年齢児童数に対する申請率は34.8%であったが、平成23年度では38.9%と4.1ポイント増加しており、今後もこの傾向は続くものと思われる。また対象年齢の拡大、入会要件の撤廃についても国において議論されているところであり、必要性は更に高まっていくものと考えられる。						平成15年度より正規職員(保育士)をすべて嘱託化し、一定の事業の効率化を図っているが、他市では11市が公設民営を導入しており、うち4市はすべて公設民営としている。また都型学童クラブ補助金も創設されたことから、民間委託による運営へ転換していく必要があると考える。育成料についても26市中下から2番目となっており、26市平均程度まで引き上げる必要があると思われる。					
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	2	＜判断理由＞				
	市内小学校全校に設置しており、うち5校では申請数の増加にあわせ2つ目の施設も整備し、放課後児童の安全で安心な居場所として有効に運営されていると考える。 しかし、学校によって申請数にばらつきがあるため、待機児童が毎年存在している状況にあり、時間延長についても利用がない学校もあることから、運営について検討する必要もあると考える。						平成22年度より東京都において「都型学童クラブ補助金」が創設され、児童1人当たり面積、開設時間、運営形態が民営であるなどの要件を満たすこととされており、平成23年度より開設した1施設のみこれを導入している。今後設置する施設のみならず、既設のクラブについても民間委託により運営することにより、同補助対象として事業の効率化を図る。また、すべての施設が同条件になった段階で、延長育成料を育成料に一本化し、受益者負担の適正化を図る。					
	合計点数 (20点満点)		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 申請数が依然として減少傾向にない現状では、定員拡大等も必要と考えるが、補助要件には定員数、面積、開設時間、運営形態等があり、定員拡大だけでは現状の問題解決とはならない。児童数、申請数の状況を勘案しながら、計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要があると考える。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	相談及び啓発事業		部	子ども家庭部		課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課		担当	曽根 敦子				
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2237				
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				（都）子供家庭支援センター事業実施要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞					
中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等					子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	内容					実績・成果					
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談					平成14年度に子ども家庭支援センターを設置。平成17年度より先駆型子ども家庭支援センターに移行。虐待対策ワーカーを配置し、要支援家庭サポート事業を強化した。 ○ケース実件数 20年度480件、21年度506件、22年度512件 ○新規相談件数 20年度321件、21年度282件、22年度352件 ○新規虐待相談件数 20年度55件、21年度35件、22年度36件					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,819	6,581	7,189	子ども家庭支援区 市町村包括補助金 子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		3,518	3,220					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	7,819	3,063	3,969						
人工数		人	19,550	19,550	24,650						
再任用職員人件費		千円	2,30	2,30	2,90						
人工数		人									
総事業費		千円	27,369	26,131	31,839						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞			
	近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。 また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。					平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考える。					
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞			
	平成17年度より先駆型子ども家庭支援センターに移行し、子育て家庭の支援を充実させるとともに、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。					センター長1名、子ども家庭支援ワーカー3名、虐待対策ワーカー1名、子育てひろば担当職員1名で実施。直接事業費にかかる経費については上記のとおりであるが、一般職員人件費も補助対象となっており、効率的な運営がなされていると考える。 他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、経済性のみで判断すべき事業ではないので、費用対効果を検証する中で検討する必要もあると思われる。					
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 新規虐待相談件数については平成19年度をピークにやや減少しているが、ケース実件数、新規相談件数については年々増加しており、早期の相談や様々な事業展開により虐待の未然防止に資するなど、子ども家庭支援の中核機関として有効に機能している。今後は他市の状況等を勘案する中で運営方法について検討する必要もあると考える。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童虐待防止ネットワーク事業		部	子ども家庭部		課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課		担当	曽根 敦子				
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2237				
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				児童福祉法				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				要保護児童対策地域協議会運営要綱					
中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童					関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。					
	内容					実績・成果					
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。					関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 代表者会議 実務者会議 個別支援会議 H20 2回 4回 55回 H21 1回 4回 57回 H22 1回 4回 50回					
	コスト										
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	378	316	496	次世代育成支援対策交付金(H22～)子育て推進交付金(H21)				
	財源内訳	国庫支出金	千円		194	248					
		都支出金	千円	189							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	7,650	7,650	8,500						
人工数		人	0.90	0.90	1.00						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	8,028	7,966	8,996						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところある→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞			
	近年増加している児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。					児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されており、児童福祉、保健医療、教育、警察・司法の各機関及び関係者等で構成されている。子ども家庭支援センターがこれら関係機関と連携し、子ども家庭支援の中核機関として総合的に対応している。					
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞			
	協議会の運営については3層構造で実施しているところであるが、要支援家庭ケースの増加等により、実務者会議については情報共有に時間が割かれている状況である。事例検討では関係各機関それぞれの立場から有効な意見交換もできており、今後協議会の進め方について検討する必要もあると考える。					代表者会議は年1～2回、実務者会議は年4回、個別支援会議は年55回前後開催されており、効率的に協議を実施していると考え、③有効性より今後さらに会議の効率化を図る必要もあると考える。					
	合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 代表者会議、実務者会議、個別支援会議の3層構造で構成されているが、代表者会議、実務者会議はやや現場から離れた立場であるため、運営方法に若干改善の余地が見られる。今後更なる児童虐待の早期発見、未然防止に向け検討する必要があると考える。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	ショートステイ事業				部	子ども家庭部	課長	板野 浩二				
					課	子ども育成課	担当	曾根 敦子				
					係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）		児童福祉法							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）		子どもショートステイ事業実施要綱								
中項目	01	児童福祉		事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者					保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。						
	内容					実績・成果						
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 定員は日中預かり6人、宿泊3人であり、利用日数は月7日以内となっている。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円で、利用者が委託先に支払う形態をとっている。 社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。					児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 利用実績 H20 日中 63人 宿泊 42人 合計 105人 H21 日中 18人 宿泊 51人 合計 69人 H22 日中 62人 宿泊 50人 合計 112人						
	コスト					(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費					千円	2,604	2,742	6,286	次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金（～H22）		
	財源内訳	国庫支出金					千円	1,295	1,679			2,783
		都支出金					千円	1,308	1,062			
		地方債					千円					
その他特定財源					千円			720				
一般財源					千円	1	1	2,783				
一般職員人件費					千円	4,250	4,250	5,950				
人工数					人	0.50	0.50	0.70				
再任用職員人件費					千円							
人工数					人							
総事業費					千円	6,854	6,992	12,236				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも事業については継続して行う必要があると考える。					事業は社会福祉法人に委託して実施しており、実施方法は妥当であると考え、人件費として基本料金165,000円、割増料金として一人1日あたり宿泊を伴う場合9,000円、非宿泊の場合2,500円を支出しており、利用者負担割合は宿泊時28%、非宿泊時44.4%となっており、受益者負担額の均衡が図られていない。平成23年度よりトワイライトステイ事業を実施することから、両事業を包括的に行える事業者へ委託することにより、基本料金の見直しも検討する必要があると考える。						
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	3	＜判断理由＞			
	未就学の児童に対しては保育園での一時保育があるが、小学生に対しての同様の制度としてはファミリー・サポート・センターを利用するか本事業を利用するしかなく、施設を利用しての一時預かりは本事業のみであり、有効に機能しているものと考え。					事業は社会福祉法人に委託して実施しており、効率性は確保されていると考えるが、トワイライトステイ事業の実施に伴い、両事業を包括的に行える事業者へ委託することにより基本料金の見直しを図る必要がある。また、利用者負担額において利用形態による負担率の均衡が図られていないことから、トワイライトステイ事業との整合性も含め検討する必要があると考える。						
	合計点数（20点満点）	17点					評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 子ども家庭在宅サービス事業として施設を利用して実施している事業であり、必要性、有効性はともにあると考えるが、運営方法については、今年度よりトワイライトステイ事業も実施する予定であることから、両事業を包括的に行える事業者へ運営を委託することにより、事業の効率化を図る必要があると考える。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																									
	ファミリー・サポート・センター事業				部	子ども家庭部	課長	板野 浩二																																																																						
					課	子ども育成課	担当	曽根 敦子																																																																						
					係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237																																																																						
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																								
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																																																									
中項目	01	児童福祉			事業期間＜開始・終了予定＞																																																																									
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01	H 12 年度 ～ 年度																																																																			
事務事業概要	目的																																																																													
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																								
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者					育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。																																																																								
	内容					実績・成果																																																																								
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。 社会福祉協議会に委託して実施。					<table border="1"> <tr> <td>○会員数</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>協力会員</td> <td>145人</td> <td>164人</td> <td>185人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>335人</td> <td>310人</td> <td>328人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>37人</td> <td>37人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>会員合計</td> <td>517人</td> <td>511人</td> <td>546人</td> </tr> </table>						○会員数	H20	H21	H22	協力会員	145人	164人	185人	利用会員	335人	310人	328人	両方会員	37人	37人	33人	会員合計	517人	511人	546人																																															
	○会員数	H20	H21	H22																																																																										
	協力会員	145人	164人	185人																																																																										
	利用会員	335人	310人	328人																																																																										
	両方会員	37人	37人	33人																																																																										
	会員合計	517人	511人	546人																																																																										
					<table border="1"> <tr> <td>○利用回数</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,746件</td> <td>4,611件</td> <td>4,355件</td> </tr> </table>						○利用回数	H20	H21	H22		5,746件	4,611件	4,355件																																																												
○利用回数	H20	H21	H22																																																																											
	5,746件	4,611件	4,355件																																																																											
コスト																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>6,326</td> <td>6,326</td> <td>6,586</td> <td rowspan="10">次世代育成支援対策交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金(H21)</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>3,146</td> <td>3,875</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,180</td> <td>2,451</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,876</td> <td>8,876</td> <td>9,136</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	6,326	6,326	6,586	次世代育成支援対策交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金(H21)	財源内訳					国庫支出金	千円	3,146	3,875	3,293	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	3,180	2,451	3,293	一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	人工数	人	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	8,876	8,876	9,136	
	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																									
直接事業費	千円	6,326	6,326	6,586	次世代育成支援対策交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金(H21)																																																																									
財源内訳																																																																														
国庫支出金	千円	3,146	3,875	3,293																																																																										
都支出金	千円																																																																													
地方債	千円																																																																													
その他特定財源	千円																																																																													
一般財源	千円	3,180	2,451	3,293																																																																										
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550																																																																										
人工数	人	0.30	0.30	0.30																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																													
人工数	人																																																																													
総事業費	千円	8,876	8,876	9,136																																																																										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																													
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞																																																																						
	延べ利用実績については平成20年度をピークに若干減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、両方会員は横ばいであるが、協力会員は増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。					事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。																																																																								
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞																																																																						
	これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考え。					事業は社会福祉協議会に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。																																																																								
	合計点数（20点満点）	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 利用者は年々減少している傾向が見受けられるが、協力会員は増加傾向にあり、地域で子育てを支援する仕組みとして、また地域に対する子育て支援意識の啓発においても有効に機能していると考え。																																																																										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名

子育てひろば事業

第4次総合基本計画における位置付け

政策項目 02 暮らしを支える（健康と福祉の充実）

大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）

中項目 01 児童福祉

予算科目（コード） 款 03 項 02 目 07 細目 005 細々目 01

H 16 年度 ～ 年度

担当部署

子ども家庭部

子ども育成課

子ども家庭支援センター係

課長 板野 浩二

担当 曾根 敦子

電話 内線2237

実施根拠＜法令、要綱等＞

児童福祉法

都子育てひろば事業実施要綱

事業期間＜開始・終了予定＞

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞

①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者

②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者

＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞

地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。

内容

①つどいのひろば

親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。

②子育てひろば

つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。

実績・成果

〇つどいのひろば

H20 H21 H22

相談件数 13,822件 12,829件 14,878件

〇子育てひろば委託分

H20 H21 H22

相談件数 1,268件 1,659件 2,691件

〇子育てひろばなしのき

H20 H21 H22

相談件数 93件 141件 191件

親子スペース 3,762人 5,997人 6,602人

コスト

(単位)

平成21年度決算

平成22年度決算

平成23年度予算

備考＜特財名称等＞

直接事業費

千円

16,005

16,382

16,824

子育てひろば事業補助金(H21)

財源内訳

国庫支出金

千円

6,982

8,412

次世代育成支援対策交付金(H22～)

都支出金

千円

12,451

7,968

973

子育て推進交付金(H22～)

地方債

千円

その他特定財源

千円

一般財源

千円

3,554

1,432

7,439

一般職員人件費

千円

5,100

5,100

5,950

人工数

人

0.60

0.60

0.70

再任用職員人件費

千円

人工数

人

総事業費

千円

21,105

21,482

22,774

事務事業評価

個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性

5

＜判断理由＞

核家族化、少子高齢化、一人親家庭の増加などに伴い、家庭が地域から孤立し、閉塞感の中で児童虐待の増加も懸念されている中、子育て家庭が気軽に身近な地域の中でつどい、交流を図ったり相談したりできる場として重要である。A・B・C型の3タイプを市内にバランスよく配置することにより、地域の子育て支援機能を充実させるとともに、児童及び家庭の福祉の向上を図っている。

②妥当性

4

＜判断理由＞

子育てひろばは、市内20保育園及び7幼稚園に委託して実施しているA型と、直営でなしのき保育園内に設置して実施しているB型に大別される。B型はセンター型とされ、地域子育て支援拠点事業の中核を担っており、現在の運営方法が妥当であると考えられる。また、つどいのひろばは子育てひろば事業C型に分類され、機能はB型と同様であるがその実施日数や開設時間等から市内の保育園を運営する社会福祉法人に委託して実施しており、現在の運営方法が妥当なものであると考える。

③有効性

5

＜判断理由＞

子育てひろばは、市内保育園及び幼稚園において実施され、内容の違いは若干あるが身近な地域の子育て相談の場として活用されており、つどいのひろばについても市内東部、中部、西部の3箇所に設置されており、子育てひろば同様活用されている。子育てひろばなしのきについては市内中央部に設置されており、地域子育て支援拠点事業の中核として活用されているとともに、虐待の早期発見、未然防止にも資しているものである。

④効率性

4

＜判断理由＞

A型、C型については社会福祉法人、学校法人に委託して実施しており、国都補助対象にもなっており効率的に運営されているものとする。B型の子育てひろばなしのきについては、拠点施設として正規職員1名、臨時職員1名の配置で実施しており、効率性は確保されているものとするが、補助要件の開設時間から考慮するとその運営方法について検討する必要もあると思われる。

合計点数 (20点満点)

18点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

子育てひろば、つどいのひろばともに身近な地域の子育て相談、支援の場として有効に機能しており、虐待の相談件数についても増加傾向にはなく未然防止も担っていると思われる。今後は子育てひろばなしのきの運営方法について、他市状況等も勘案しながら検討する必要もあると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	育児支援ヘルパー事業		部	子ども家庭部		課長	板野 浩二					
			課	子ども育成課		担当	曾根 敦子					
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2237					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉										
事業期間	＜開始・終了予定＞											
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01	H 18 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。						児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。					
	内容						実績・成果					
	家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。 利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。 平成22年度までは株白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施						養育上の問題若しくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H20 2歳未満181件 2歳以上31件 合計212件 H21 2歳未満 55件 2歳以上26件 合計 81件 H22 2歳未満 78件 2歳以上24件 合計102件					
	コスト						備考＜特財名称等＞					
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算						
	直接事業費		千円	257	231	597	次世代育成支援対策交付金 福祉サービス事業 利用者負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	75	93	194						
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	107	79	210							
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400							
人工数		人	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,657	3,631	3,997							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	4	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞				
	若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。						事業は平成22年度までは株白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。					
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞				
	平成20年度をピークに利用者数は減少している状況であるが、児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。						事業は民間又は公益社団法人に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。					
	合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 特定妊産婦、養育困難家庭及び要支援家庭へヘルパーを派遣することにより、児童の養育支援、養育者の育児負担軽減など有効に機能しており、児童虐待の未然防止にもつながっていると思われる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																
	児童センター管理運営事業				部	子ども家庭部	課長	板野 浩二																																																													
					課	子ども育成課	担当	野口 明彦																																																													
					係	児童センター係	電話	内線2237																																																													
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）		児童福祉法、児童センター条例、嘱託指導員要綱、子ども安全見守り員要綱																																																																
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																																																																			
中項目	01	児童福祉		事業期間＜開始・終了予定＞																																																																	
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	08	細目	001 細々目	01	H 15 年度 ～ 年度																																																											
事務事業概要	目的																																																																				
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																															
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの					児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする																																																															
	内容					実績・成果																																																															
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：334日（平成23年度） ○各種教室、事業の開催 定例事業（延209回）、単発事業（延19回）、夏事業（延48回） ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理					年間来館人数は70,000人を超え、1日当たり210名の利用がある。また、年間270回以上の事業を実施し、8,500名以上の参加があった。平成21年度の1日平均来館者数は215名で、都内市町村部で昭島市は1位である。 学童クラブ・放課後子ども教室の充実等により、小学生の来館者が5年前と比べ33.5%減となる中、未就学児童向け事業の充実を図ることにより、未就学児の来館者数は5年前と比べ19.3%の増となり、来館者の中心となりつつある。																																																															
	コスト																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>24,532</td> <td>26,855</td> <td>27,552</td> <td rowspan="10">多摩・島しょ地域 力向上事業助成金 956千円 (H22) 1,000千円 (H23) 雑入(庁舎等光熱 水費)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>307</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>65</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>24,160</td> <td>25,843</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>34,000</td> <td>25,500</td> <td>25,500</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>4.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>62,632</td> <td>56,455</td> <td>57,152</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	24,532	26,855	27,552	多摩・島しょ地域 力向上事業助成金 956千円 (H22) 1,000千円 (H23) 雑入(庁舎等光熱 水費)	財源内訳	国庫支出金	千円			都支出金	千円	307		地方債	千円			その他特定財源	千円	65	1,012	一般財源	千円	24,160	25,843	一般職員人件費	千円	34,000	25,500	25,500	人工数	人	4.00	3.00	3.00	再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	人工数	人	1.00	1.00	1.00	総事業費	千円	62,632	56,455	57,152	
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																															
	直接事業費	千円	24,532	26,855	27,552	多摩・島しょ地域 力向上事業助成金 956千円 (H22) 1,000千円 (H23) 雑入(庁舎等光熱 水費)																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																		
都支出金		千円	307																																																																		
地方債		千円																																																																			
その他特定財源		千円	65	1,012																																																																	
一般財源		千円	24,160	25,843																																																																	
一般職員人件費	千円	34,000	25,500	25,500																																																																	
人工数	人	4.00	3.00	3.00																																																																	
再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100																																																																	
人工数	人	1.00	1.00	1.00																																																																	
総事業費	千円	62,632	56,455	57,152																																																																	
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																					
①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞																																																														
児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設（児童館）である。児童館は地域のすべての児童に健全な遊びを通してその健康を増進し、又は情操を豊かにする施設とされているが、子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。					事業の実施に当たっては、職員及び職員の人脈を活用したボランティアによる運営を図っており、経費をかけずに効率的に事業運営をしている。事業の参加費は基本的に無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。 事業を社会福祉法人、NPO法人等民間へ委託又は指定管理とし、公設民営を導入している市は平成21年度末で26市中8市であり、本市においても検討する必要があると考える。																																																																
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	3	＜判断理由＞																																																														
児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。その理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として児童センターは有効であるといえる。					事業は職員及びボランティアを中心に運営しており、受益者一人当たりの費用は平成21年度883円、平成22年度806円と、健全化の効果もあり効率的に運営できていると言える。 更なる効率化を図るには、利用者の少ない夜間の開館時間を見直すことも考えられるが、午後9時まで開館するに至った経過、児童の安全で安心な居場所の確保を考慮すると、費用対効果を勘案する中で事業を民間に委託すること等も検討する必要がある。																																																																
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																																																																		
児童福祉施設の中で、地域のすべての児童が利用できる施設は児童センターである。児童誰もがいつでも利用できることが児童センターの大きな特徴であり、全国に4,000施設以上設置されている要因でもあると言える。引き続き、児童の安全で安心な居場所として、また子育て家庭の支援の施設として活用を図っていききたい。																																																																					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	板野 浩二					
			課	子ども育成課	担当	遠藤 弘志					
			係	学童クラブ係	電話	内線2249					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）				児童福祉法				
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）									
中項目	01	生涯学習				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01	H 19 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市内小学校に在籍する全児童					放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。					
	内容					実績・成果					
	放課後等に小学校の学校施設を活用して、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。平成22年度には全校で開設し、実施数は週1日が1校、週2日が4校、週3日が3校、週4日が1校、週5日が6校である。					平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。					
	事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人(シルバー人材センターに委託)の配置となっている。					○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施 15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	19,692	30,340	40,549	放課後子ども教室推進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				放課後子ども教室推進事業利用者負担金				
		都支出金	千円	8,811	14,050	23,760					
地方債		千円									
その他特定財源		千円	361	594	701						
一般財源		千円	10,520	15,696	16,088						
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550							
人工数	人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	22,242	32,890	43,099							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	4	＜判断理由＞			②妥当性	3	＜判断理由＞			
	国において策定された「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。しかしながら平成21年度に行われた行政刷新会議では、「国又は地方で実施(判断は自治体に任せる)」とされており、今後の補助金の動向に注視する必要がある。					事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準では3校に1人のコーディネーター配置となっており、平成23年度からはサブコーディネーターを「教室管理員」として超過負担の抑制に努めている。 なお、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。					
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	3	＜判断理由＞			
	家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。 しかし、学校によって実施回数、利用できる施設にばらつきがあるため、統一的な運営ができていないのが現状である。学校の更なる協力を得る中で、運営について検討していく必要があると考える。					国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。今年度よりサブを教室管理員として運営費の補助対象とすることにより、事業の効率化を図っている。 また、学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。他の自治体の例を参考にしながら、更に放課後児童の居場所づくり事業を推進していく必要がある。					
	合計点数 (20点満点)	14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 国の提唱する放課後子どもプランの中の1事業であるが、放課後子ども教室は文部科学省、学童クラブは厚生労働省が所管しており、連携を図る場合の施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。2つの事業をうまく組み合わせ、学童クラブの待機児童を解消するとともに、放課後児童の安全で安心な居場所づくりを推進する必要があると考える。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年委員事務		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）								昭島市青少年委員設置条例	
	大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成								事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	S 28 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	青少年委員（現在定数20名）						昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	内容						実績・成果					
	○青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること ・青少年団体の育成に関すること ・青少年指導者に対する援助に関すること ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること ・その他青少年教育の振興に関すること						青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動は、リーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を生かした青少年育成団体での指導など多岐にわたり、大きな成果をあげている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,707	2,738	2,722						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	2,707	2,738	2,722						
	人工数		人	0.30	0.30	0.30						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	5,257	5,288	5,272							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞			
	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条第2項を根拠としており、設置が義務付けられている。						昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため、委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し、地域の事情に精通している方を任命している。これにより、地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。					
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞			
	市が主催する青少年の為に施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき、青少年の健全育成に大きな成果をあげている。						青少年委員の活動は多岐にわたり、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていると言っても過言でない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものでないが、効率的に運営されている。					
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容と考える。検討課題としては、20名の委員のうち15名を地域に配置し5名を他の目的配置することなど、委員の職務分担について検討する必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年育成事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）					実施根拠＜法令、要綱等＞				
	大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）					地方教育行政の組織及び運営に関する法律				
中項目	01	青少年の健全育成					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	S 28 年度～ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住の青少年及びその関係団体						青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。					
	内容						実績・成果					
	青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。主な内容は以下のとおりである。 ○青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区連絡会への補助及び連絡調整 ○青少年補導連絡会への補助及び連絡調整 ○あいさつ運動の推進 ○広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供 ○青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発						左記内容のみならず、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、市内の不良行為少年の摘発件数は減少傾向にあり、事業は適切に実施されているものと考ええる。 ○不良行為少年の推移 H20 702人 H21 239人 H22 322人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,909	8,853	9,909	次世代育成支援対策交付金 地域青少年健全育成支援事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		4	10						
		都支出金	千円	35	36	56						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950						
	人工数		人	0.70	0.70	0.70						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	13,859	14,803	15,859							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞			
	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施されている。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供や啓発活動を推し進める必要がある。						法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実、相談体制の確立等関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞			
	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、家庭、地域の教育力の向上を図るなどして、着実に成果をあげていると考える。						平成22年度決算において、関係各団体への補助が約82%とその多くを占めるが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っており、単純に効率性を評価することは困難である。事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考えるが、単発の事業においては臨時職員を活用するなど、さらに効率的に事業を運営する必要もあると考える。					
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 目に見える指標を設定するのが難しく、事業の成果を推し量るのは困難であるが、家庭、学校、地域、その他関係団体・機関との連携の中核を担っており、有効に機能していると考える。今後は単発の事業については積極的に臨時職員の活用を図るなど、さらに効率的に事業を運営していく必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二						
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃						
			係	青少年係			電話	内線2254						
	第4次総合基本計画における位置付け													
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）											
	大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）											
中項目	01	青少年の健全育成												
事業期間	<開始・終了予定>													
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	S	60	年度～	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	青少年（6歳～24歳）及び市民							青少年自らが考え知恵と行動力を発揮して、この事業を運営したり参加したりする中で、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。						
	内容							実績・成果						
	○「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨を具現化するための事業として実施する。 ○青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 ○企画の基本的な枠組みとして、①大ホールでの企画②小ホールでの企画③会議室等で行う展示企画④模擬店を中心とする屋外企画⑤本部企画がある。							今年で27回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人近い来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりの中で、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	1,749	1,749	1,749	地域青少年健全育成支援事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	638	570	874								
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般職員人件費		千円	1,111	1,179	875								
	人工数		人	6,800	6,800	6,800								
	再任用職員人件費		千円	0.80	0.80	0.80								
	人工数		人											
総事業費		千円	8,549	8,549	8,549									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	➡ <判断理由>		②妥当性		5	➡ <判断理由>					
	「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨を具現化するための事業として開始された本事業は、27年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市民的な事業はこの事業だけであり、様々な分野で活動している青少年が一堂に会する場となっている。							青少年が主体となって出演したり、自身の作品を発表したり、様々な教室を体験したりする事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として切り盛りする現在の実施方法は、他市に誇れるものと考えている。しかしながら、実行委員のなり手は少なく、今後の運営について懸念するところである。						
	③有効性		4	➡ <判断理由>		④効率性		4	➡ <判断理由>					
	来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著である。運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけているが、経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、後継者難が予想される。							本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいております。事業経費は参加者や来場者に還元されていると考え。						
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 本事業は、関係者の協力をいただく中で順調に発展し、多くの市民に愛される事業となっている。特に、実行委員の中心を青少年が担い、青少年委員をはじめとする市民の方が助言・指導する形に移行して、本来の趣旨により近づいたと考える。しかしながら、新たに実行委員となる青少年は少なく、今後の運営方法について十分に検討する必要がある。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	実施根拠＜法令、要綱等＞											
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）									
	大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）									
	中項目	01	青少年の健全育成									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	S 53 年度～ 年度
	目的											
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	青少年（主に小・中学生）及び市民						子ども達が地域の方々とスポーツに親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	内容						実績・成果					
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるように種目を中心に実施。						事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っているといえる。 ○参加者数 20年度3,755人、21年度3,865人、 22年度4,084人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	600	638	728	自治総合センター コミュニティ助成金 市民総合賠償補償 保険金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			690						
一般財源		千円	600	638	38							
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800							
人工数		人	0.80	0.80	0.80							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,400	7,438	7,528							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞				②妥当性		5	＜判断理由＞	
	家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要であると考え						事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当であると考え。					
	③有効性		4	＜判断理由＞				④効率性		4	＜判断理由＞	
	家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されているものと考え。しかしながら、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要があると考える。						①必要性、②妥当性より、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られていると考える。 委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要がある、運営について若干検討する課題もあると考える。					
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 「春のスポーツ大会」として、地域で行われる事業として定着している。今後は地区委員会代表者連絡会の中で活発に情報交換を図るなどして、種目の検討等、更に魅力のある事業として実施していきたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
	①一時開放子どもの広場の開設		課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
	②砂場の砂補充補助金の交付		係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱									
	大項目 02 青少年とともにあゆむ（青少年の育成）		事業期間＜開始・終了予定＞									
中項目 01 青少年の健全育成												
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	S 44 年度～ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	①近隣に公設の公園がない地域の子どものとその保護者。 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体。						①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全（衛生面）確保と市民への無償提供を推進する。					
	内容						実績・成果					
	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。						①平成22年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。平成15年度は9箇所（民有地6、公有地3）で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,832	2,273	1,779						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	2,832	2,273	1,779						
	一般職員人件費		千円	850	850	850						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	3,682	3,123	2,629							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		2	＜判断理由＞		②妥当性		2	＜判断理由＞			
	①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも14年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性など、必要性を改めて検討する必要がある。						①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いながら古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。					
	②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要があると考える。						②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。					
	③有効性		3	＜判断理由＞		④効率性		3	＜判断理由＞			
	①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理を している ので、利用はされていると推察される。						①民有地の借上料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。					
	②猫などの排尿を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残る。						②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内（面積区分により上限額を設定）で交付しており、低廉である。					
合計点数（20点満点）		10点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
①設置から数十年を経過した広場があり一時開放ではなくっており、周辺の公園等の整備状況を調査するなどして一時開放子どもの広場としての必要性を再検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要はないと考える。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二						
			課	子ども育成課			担当	村山 政弘						
			係	青少年係			電話	内線2254						
	第4次総合基本計画における位置付け													
	実施根拠＜法令、要綱等＞													
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）											
	大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）											
	中項目	01	青少年の健全育成											
	事業期間＜開始・終了予定＞													
	予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	S	年度～	年度
	目的													
＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年							青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。							
内容							実績・成果							
○小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全4回以上で実施。 ○中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 ○リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。							過去10年間の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ2,000人を超える参加があり、中学生リーダー講習会も、毎年約30人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。							
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
直接事業費		千円	2,521	2,459	2,696	多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金								
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円	1,000											
	一般財源	千円	1,521	2,459	2,696									
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400									
人工数		人	0.40	0.40	0.40									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	5,921	5,859	6,096									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	4	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞						
	小学校高学年に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。							小学生リーダー講習会は、地区委員会及び子ども会連絡組織に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子どもたちを地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞						
	小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。							小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動は市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。						
	合計点数（20点満点）		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
小学生リーダー講習会は約40年以上、中学生リーダー講習会も約25年以上の歴史があり、青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業である。両講習会への参加者が、地域の指導者になったり青少年育成事業等に関わったりするなどして、地域や子どもたちのリーダー育成を推進している。今後もこれらの事業を通して、青少年の健全育成に関わってもらいたい。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	小学生の国内交流事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二					
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃					
			係	青少年係			電話	内線2254					
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）										昭島市小学生国内交流事業実施要綱
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）											
中項目	01	青少年の健全育成											
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	H 7 年度～ 年度	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童						生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。						
	内容						実績・成果						
	○昭島市と岩手県岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 ○3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 ○岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。						平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で16回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流をきっかけに、家族ぐるみの交流が続いている家庭も多く、さらには、市職員の相互派遣も行われている。また、東日本大震災における募金・救済活動においても、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円		1,789	1,800	平成21年度は、新型インフルエンザの影響で中止となった。						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円		5,950	5,950								
人工数		人		0.70	0.70								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円		7,739	7,750								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		4	＜判断理由＞				
	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。						事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。 実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。						
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞				
	本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。 参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。						昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成21年度で119,266円(人件費を除く)となっており、参加費(7,000円)について検討する必要があると考える。						
	合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 17年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができている。④効率性のとおり、受益者負担について検討する必要があるが、総合的な判断としては事業は継続していくべきと考えられる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）									
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成										
事業期間	＜開始・終了予定＞											
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	H 15 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方						育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。					
	内容						実績・成果					
	○年間に8回程度開催する ○形態は講演会方式を中心とする ○1回の時間は2時間以内とする ○具体的なテーマ(例)は以下のとおり ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること						ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形で講座を中心に年間8～9回実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。 なお、過去3年間の実績は次のとおりである。 ・20年度・・・8回実施 524人参加 ・21年度・・・8回実施 733人参加 ・22年度・・・9回実施 378人参加					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,458	2,458	255	次世代育成支援対策交付金 子ども家庭区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,078	128						
		都支出金	千円	80	52							
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	2,378	1,328	127						
	人工数		人	850	850	850						
	再任用職員人件費		千円	0.10	0.10	0.10						
	人工数		人									
総事業費		千円	3,308	3,308	1,105							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		3	＜判断理由＞		②妥当性		2	＜判断理由＞			
	お子さんを持つ保護者に対する、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考えるが、公民館で行っている家庭教育セミナーとの整理が必要である。						本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。					
	③有効性		3	＜判断理由＞		④効率性		3	＜判断理由＞			
	市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっている。このため、直接家庭教育に関係するテーマが少なくなり、事業本来の目的に添った成果を上げているか疑問である。						参加人数は、講座1回当たり約50人の参加があり、一定の成果を上げている。					
合計点数 (20点満点)		11点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であるとする。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年等交流センター管理運営		部	子ども家庭部			課長	板野 浩二				
			課	子ども育成課			担当	岡村 晃				
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）									
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成										
事業期間	＜開始・終了予定＞											
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01	H 16 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）						青少年団体や青少年健全育成関係団体に活動場所を提供し、活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。					
	内容						実績・成果					
	○年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。						平成16年の開館以来、利用者は着実に増加してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者増に貢献している。					
	○団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。						○利用実績					
	○個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。						平成16年度 2,282人 平成20年度 9,516人					
	○利用者の増加と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。						平成17年度 5,885人 平成21年度 8,450人					
							平成18年度 7,371人 平成22年度 7,284人					
							平成19年度 8,738人					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	9,174	9,981	9,518	経済危機対策臨時交付金 行政財産使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		600							
地方債		千円										
その他特定財源		千円	6	6	6							
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550							
人工数		人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,724	12,531	12,068							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		3	＜判断理由＞		②妥当性		4	＜判断理由＞			
	青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考え。						利用者の大半を占めるのは小学生であり、夏休み・冬休み・春休み等を除き、午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正規職員ではなく臨時職員が管理運営にあっている。利用者1人あたりの経費は平成21年度1,387円、平成22年度1,720円と児童センターより高くなっており、管理が主たる業務であるので、委託の導入を検討する必要もあると考える。					
	③有効性		3	＜判断理由＞		④効率性		3	＜判断理由＞			
	開館以来、順調に利用者が増加してきたが、平成20年度をピークに21、22年度と減少している（21年度は新型インフルエンザの影響によるもの）。学童クラブの充実や放課後子ども教室の全校開設により利用者数が減少しているものであると考えるが、施設や設備についても青少年にとって魅力的なものであるとは言えず、今後の方向性について検討する必要がある。						狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用しやすくなるような魅力ある施設にするべきであるが、②妥当性、③有効性より、当面は児童センター同様の開館時間にするなどして、効率的な運営を図ることを検討したい。					
	合計点数 (20点満点)		13点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物であるうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考え、将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。												